

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
252018	滋賀県	大津市	中核市

(1)民間委託		【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率 全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0% 99.6%
本庁舎の夜間警備			91.4% 98.5%
案内・受付	○	案内受付において、他部署で実施していた相談機能を併合することとしたため、委託業務では担えなくなったことから、令和3年度より直営体制に変更したもので、当面継続する予定である。	92.2% 89.9%
電話交換			91.1% 92.8%
公用車運転			78.0% 88.6%
し尿収集			96.4% 98.2%
一般ごみ収集			98.4% 97.5%
学校給食(調理)			88.7% 72.5%
学校給食(運搬)			100.0% 91.2%
学校用務員事務			33.9% 38.0%
水道メーター検針			100.0% 99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0% 97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0% 99.1%
在宅配食サービス			100.0% 99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0% 99.7%
ホームページ作成・運営			100.0% 97.8%
調査・集計			98.4% 96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務		【参考】	
総合窓口の設置	窓口業務の民間委託	委託状況	
設置状況	設置予定無し	委託有	
取組状況		委託率	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(4)庶務業務の集約化		【参考】	
実施状況	委託状況	類似団体	
実施済	委託予定無し	実施率	委託率
取組状況		33.5%	27.4%

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】						
	公の施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率	
体育館	8	4	50.0%	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為	4	指定管理者制度の導入効果が見込めないため、会計年度任用職員を業務で配置し、施設の維持管理を行っている。	66.0%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	40	27	67.5%	小規模施設で業務量も少なく導入効果が見込めない為	0		65.3%	48.4%
プール	12	12	100.0%		0		77.6%	52.0%
海水浴場	0	0			0		21.4%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、旅館等)	0	0			0		96.8%	85.0%
休養施設 (公民館、山の家等)	2	2	100.0%		0		88.8%	75.6%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		72.2%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		65.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		63.9%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		52.6%	40.2%
大規模公園	6	6	100.0%		0		57.1%	44.2%
公営住宅	64	64	100.0%		0		66.2%	16.2%
駐車場	19	6	31.6%	指定管理者を導入していない駐車場のうち7件は月極駐車場で指定管理者委託している。指定管理者を導入していない駐車場のうち4件は観光客向けに無料で開放している。	0		73.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		23.8%	22.8%
図書館	4	0	0.0%	現在のところ施設管理運営を直営にて行う方針であるため。	4	当該施設の利用者が多数あり、施設管理運営を直営としたため自治体職員を常駐で配置する必要がある。	12.5%	20.2%
博物館 (歴史、科学、自然、動物等)	4	1	25.0%	高等創作展示施設と併せて「こころの館」施設であるため。科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施設は行政が直轄すべき。歴史博物館では文化財の調査や収蔵品の管理などを行っており、文化財の保護や研究活動は市が直轄行うべきと考える。	3	高等創作展示施設は寄付を受けた施設を展示しているため。科学館は市民の科学教育の振興施設であり、教育施設は市が直轄すべき。歴史博物館は責任のある立場で文化財の所蔵者や地域との信頼関係を築く必要がある。	44.8%	28.1%
公民館、市民会館	30	2	6.7%	公民館からコミュニティーセンターへ運営移行のための	27	本市では、支所と公民館が一体となった市民センターを運営しており、職員は双方を兼務していることから、自治体職員を常駐させている。	29.8%	22.8%
文化会館	5	0	0.0%	施設の活用方法を検討中であるため。	4	施設の活用方法を検討中。隣接する施設との業務で常駐させることを検討している。	61.9%	51.5%
合宿所、研修所等 (青少年の集を含む)	2	1	50.0%	自然体験学習および集団宿泊体験学習は、市内小中学校の教育課程に位置づけられており、事前打合せや事前学習、事後学習の実施など、綿密な連携を要する。研修所は併用して対応しているため。指定管理者制度にはそぐわない施設であると考えているため。	1	各学校との事前の打ち合わせや事前学習、事後学習の実施など、綿密な連携を図り、適切な指導助言をするためには自治体職員の配置が必要だと考えている。	52.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		85.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		100.0%	49.0%
福祉・保健センター	7	6	85.7%	緊急的な対応及び関係機関との迅速な連携が必要となる場合があるため。	1	場合によって、医療機関等の管理者に対し行政から助言等を行う必要があるため、自治体職員を常駐させると考える。	76.3%	53.0%
児童クラブ、学童館等	44	0	0.0%	年々児童数が増加しており、施設の稼働率が上がっていることから、学校や幼稚園、自治会館、市民センターなど周辺公共施設を併用して対応している。このため、地域や関係機関と連携できる自治体職員で運営している。	44	年々児童数が増加しており、施設の稼働率が上がっていることから、学校や幼稚園、自治会館、市民センターなど周辺公共施設を併用して対応している。このため、地域や関係機関と連携できる自治体職員で運営している。	36.5%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化		【参考】	
実施済		実施率(類似団体)	
実施済	○	自治体クラウド	単独クラウド
取組状況		51.6%	9.7%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画		【参考】	
策定済		策定割合	
策定済	○	策定割合	
策定予定		策定割合	
策定予定時期		100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備		【参考】	
作成済		作成割合	
作成済	○	作成割合	
作成予定		作成割合	
作成完了予定年度		91.9%	85.8%

(注1)統一な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体